

- 本県のさつまいも栽培面積は、高齢化や担い手不足により近年大幅に減少しており、産地の維持が喫緊の課題である。
- 関係機関で構成された「品目別協議会」を核に、新産地育成と既存産地の労働力対策に取り組み、**さつまいもに特化した県単補助事業を創設**した。
- 新産地**育成では、苗の供給体制や販売体制の構築、栽培講習会の開催等によりサポートした結果、**栽培面積が増加**した。
- 既存産地では、労働力支援の先進地事例視察の結果により、改善に向けた具体的な検討が進みつつある。

具体的な成果

1 新産地の育成

■県内の苗業者との**育苗委託・供給体制を整備**し、**令和4年度**は生産者21名に合計9万本の切苗が供給され、**4.3ha作付**。**令和5年度は8.3haに拡大**。

■JA全農ちばや各JAの販路を活用し、**土付きコンテナ出荷と青果向けの洗浄・ダンボール出荷の販路を確保**。

■現地巡回指導や栽培講習会では、実演や視察を取り入れ、生産者や指導者が効果的に栽培技術や知識を習得。



■苗供給を受けた生産者のうち、令和4年度新たに**2戸がウイルスフリー苗の育苗、3戸が貯蔵に取り組んだ**。

2 既存産地における労働力対策及び品質向上

■視察を機に、JAが行う労働力支援事業に特定技能外国人を活用する具体的な検討が進んでいる。

■形状品質に優れた有望系統が普及、基腐病の対応・病害診断体制を整備。

3 県庁内プロジェクトチームによる新事業の構築

■県庁内プロジェクトチームの活動により、令和5年度の新事業として**「さつまいも生産拡大緊急プロジェクト事業」を創設**。

普及指導員の活動

令和3年度

■(公社)千葉県園芸協会、JA全農ちば等で構成される「さつまいも品目別協議会」の戦略チームで随時協議を実施(R4も同様)。
■農業事務所・JAとの会議及び巡回により、
①苗供給体制の構築、②販売体制の整備、
③生産者及び指導者の栽培技術・知識の向上、が重要課題であることを明確化。
■革新支援専門員が仲介役となり、県内の苗業者との育苗委託・供給体制を整備。

令和4年度

■**地域ごとに現地巡回・査定会・栽培講習会での情報提供**を実施。
■令和5年度の苗供給体制を整備。
■園芸協会と連携し、**県域を対象とした栽培講習・情報交換会**を計3回開催。
■関係機関と課題の共有を図り、「労働力支援等に係る先進地視察研修」を園芸協会の主催により開催。
■県庁内プロジェクトチームの一員として、さつまいも新事業の検討に参加。

農業革新支援専門員だからできたこと

■**普及・研究組織とのパイプ役**となり、県庁各課や全農ちば等の関係機関と連携。品目別協議会の活動を推進した。

■**県域での活動と専門知識・人脈**を活かし、現地指導や苗業者の仲介、新産地を担当する普及指導員の育成を行った。

新産地育成と労働力対策によるさつまいも生産振興

活動期間：令和3年度～継続中

1. 取組の背景

本県のさつまいも産出額は188億円（令和3年）で、野菜の中ではトップの農業産出額を誇る重要品目である。さつまいもの需要が堅調のため、近年の販売単価は好調であるものの、産地の高齢化や担い手不足により、栽培面積は令和4年までの5年間で520ha減少しており（4,130ha→3,610ha）、産地の維持拡大は喫緊の課題である。こうした中、千葉県におけるさつまいもの主要産地である印旛・香取地域以外でもキャベツ・だいこんからの一部転換や、基盤整備に伴う高収益作物として導入が検討され始めた。

そこで、県内のさつまいも産出額の向上を目指し、新産地の育成と既存産地の労働力対策を2本柱として産地育成に取り組んだ。

2. 活動内容（詳細）

（1）活動体制

活動にあたっては、「さつまいも品目別協議会」（以下、協議会）が中心となり推進した。この協議会は（公社）千葉県園芸協会が事務局となり、生産振興課、担い手支援課専門普及指導室、農業事務所改良普及課等の県関係部署、JA全農ちば、関係JA等で構成され、さつまいもの課題解決に取り組んでいる。担い手支援課では、農業事務所や農林総合研究センターとの連絡調整及び現地指導を中心に行った。

（2）新産地育成の取組

ア 関係機関との情報共有と現状把握

新産地の育成を図るため、令和3年8月に関係農業事務所・JAを集めた検討会議を開催した。その後、関係する農業事務所を全て巡回し、経営収支の試算提示とともに新産地育成についての情報交換を行った。

イ 苗供給体制の構築

新たに栽培に取り組む生産者にとって、特に大きな課題は苗の確保であった。また、近年は基腐病による被害が他県で多発しており、本県への侵入・蔓延を防ぐ上でも健全苗の確保は極めて重要であった。そこで、JA全農ちばと連携し、令和4年の作付に必要な苗を確保するため、健全な種苗の確保と育苗委託体制づくりに取り組んだ。また、新規栽培を後押しするため、園芸協会が主体となり、苗の購入補助を行った。

ウ 現地巡回指導及び栽培講習会の開催

新産地の育成には、生産者の栽培技術向上はもとより指導者の知識習得も必要である。そこで専門普及指導室では、新たに栽培に取り組む産地を全て巡回し、現地指導した。また園芸協会が中心となり、農林総合研究センターの研究員を講師とした指導者及び生産者向けの講習会を3回開催した。

(3) 既存産地における労働力対策と品質向上の推進

ア 労働力対策の推進

これまでも県内一の産地である JA かとりでは、共同洗浄選果施設の増強や出荷調製作業の受託等により一定の成果を上げてきたが、生産者は減少傾向にあり、作付面積を増やすにはさらなる労働力支援体制の強化が必要である。そこで、園芸協会主催で特定技能外国人の産地間リレーを行う富山県及び群馬県への先進地視察を実施した。

一方、系統外の大規模法人を中心としたコンソーシアムでは、「スマート農業実証プロジェクト」の採択を受けて省力的・効率的な収穫機械や在庫管理システム等の開発を行っている。専門普及指導室では、農業事務所と共にコンソーシアムに参画しており、今後得られた成果の普及に取り組む予定である。

イ 品質向上対策

既存産地では連作が常態化し、センチュウ害やつる割病、形状不良等による品質低下が問題となっている。そこで、JA 全農ちば、JA、農林総合研究センター、農業事務所と連携して有望系統の育成や防除技術の実証等を行い、得られた成果の普及に努めた。また、他県で問題となっている基腐病の侵入防止及び発生時の対処方法確立に向け、対応体制の構築に取り組んだ。

(4) 庁内プロジェクトチームによる新事業の構築

県では、さつまいもを含む園芸4品目を重点品目と位置付けて生産振興を推進している。その中でも特にさつまいもの振興を強力に推進するため、農林水産部内でプロジェクトチームを結成し、さつまいも振興に関する情報収集を行うとともに、さつまいもに特化した新事業の構築に向けて検討を行った。

3. 具体的な成果（詳細）

(1) 新産地育成の取組

ア 関係機関との課題の共有

検討会議及び農業事務所の巡回により、新産地育成を推進するためには、①苗供給体制の構築、②販売体制の整備、③生産者及び指導者の栽培技術・知識の向上、が特に重要であることが明らかとなった。

イ 苗供給体制と販売体制の構築

革新支援専門員が仲介役となり、県内の苗業者との育苗委託・供給体制を整備した。これにより、令和4年度は生産者21名に合計9万本の切苗が供給され、4.3haが作付された。また、JAちばみどりでは、育苗センターを活用した苗供給に取り組むなど、支援体制が拡充しつつある。

販売体制についてはJA全農ちば又は各JAの販売ルートを活用し、洗浄機械や貯蔵庫を所有しない生産者のため、コンテナ土付きでの集出荷体制を整備した。

ウ 指導者及び生産者の技術向上

現地巡回や栽培講習会により、肥培管理や病虫害雑草防除、貯蔵や育苗方法を直接指導することで、生産者や指導者のスキルアップにつながった。他品目との兼ね合いがあるため、貯蔵や育苗に取り組む生産者は少ないが、上

記の苗供給を受けた生産者のうち、新たに2戸がウイルスフリー苗の育苗に取り組み、3戸が貯蔵に取り組んだ。

- (2) 既存産地における労働力対策と品質向上の推進
労働力対策の先進地視察により人材派遣会社とのつながりができた。現在、JAが実施している作業受託での活用に向けて話し合いを進めている。

品質向上については、比較的形状の乱れの少ない「ベニアズマ」の新系統の配布を令和3年度から開始し、普及が進みつつある。また、問題となっているつる割病やセンチュウ害については、試験成果を関係者で共有し、指導に活用した。また、基腐病については、侵入防止のため広く情報提供を行うとともに、関係機関が連携して疑義株発見時の対応や病害診断体制を整備した。

- (3) 庁内プロジェクトチームによる新事業の構築

プロジェクトチームの活動により、令和5年度の新事業として「さつまいも生産拡大緊急プロジェクト事業」（予算額1億円）を創設した。苗の生産・供給体制の整備や貯蔵施設の整備が主体の事業であり、当事業の活用により生産力の向上と年間を通じた高品質安定出荷の強化が期待される。



写真1 育苗講習会の様子



写真2
労働力対策の先進地視察

4. 農家等からの評価・コメント（新規栽培者 H氏）

栽培講習会により、基本をしっかりと学べたこと、また実際の管理作業を間近で見られ、話を聞けたことはとても貴重だった。経費高騰の中、売上が見込めないと新しい品目に挑戦することは難しいが、県独自の支援策はありがたい。今後も継続的な支援をお願いしたい。

5. 普及指導員のコメント

（農林水産部担い手支援課 上席普及指導員 熱田圭佑）

新産地育成は始まったばかりで、今後も関係機関と連携した継続的な支援が必要である。一方、既存産地は担い手不足が顕著で、労働力支援による規模拡大とともに、新規就農者や新規参入者を取り込んでいかないと面積の維持は厳しい。今後とも関係機関連携のもと、「千葉県産さつまいも」の振興をオール千葉で取り組んでいきたい。

6. 現状・今後の展開等

令和4年度の取組を受けて、令和5年度の新産地の作付は4.1ha拡大し、8.3haとなる見込みである。生産技術の向上に加えて、今後は貯蔵庫等の施設整備とともに、生産物の形状・食味品質の向上が必要である。

既存産地の労力対策は、JA全農ちば及びJAかとり、JA成田市と連携し、特定技能外国人の活用も視野に労力支援体制の改善を目指す。